

国連人権理事会 58 会期閉幕

2025/04/04

国連人権高等弁務官事務所

国連人権理事会 58 会期（2025 年 2 月 24 日開幕）は、4 月 4 日に 32 の決議案を採択して閉幕した。それらには 1）16 の国別およびテーマ別特別報告者の任期を延長すること、2）高齢者の人権の促進と保護に関する法的拘束力のある文書を作成するための制限のない政府間作業部会を設置すること、3）各国が環境問題に関して、参加する権利、情報にアクセスする権利、司法（効果的な救済を含む）への権利などを保障する強力な法律を採択し、実施すること、4）各国がパレスチナ人民の自決権の実現を促進する措置を採用し、同権利の実施に関して国連に援助を提供することを求める決議案が含まれている。